

07 高齢者福祉の充実			
08 高齢者福祉の充実			
主管課名	福祉健康部 高齢者支援室		
主管課長名	米倉 勝利	電話番号	042-481-7125
関係課名 （組織順）	産業振興課，スポーツ振興課，福祉総務課，介護保険担当，障害福祉課，健康推進課，保険年金課，住宅課，公民館		
目的	対象	おおむね65歳以上の市民	
	意図	住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち，健康的に暮らし続けることができる	
施策の方向	高齢になっても，住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らし続けられるよう，住まい，医療，介護，介護予防，生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



**1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）**

**◆ 令和4年度における取組実績の振り返り**

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<b>（07-1 地域包括ケアのネットワークの強化）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターにおいて，高齢者やその家族からの相談に対応するとともに，地域福祉のネットワークを構築した。</li> <li>「ちょうふ在宅医療相談室」において，在宅医療・介護に関わる相談に対応したほか，「ちょうふ在宅療養推進会議」を開催し，医療・介護関係者間の情報共有を図った。</li> <li>地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置を継続したほか，認知症サポーター養成講座を継続した。また，74歳を迎える方を対象に認知症検診（もの忘れ予防検診）を実施した。</li> </ul>	
<b>①横断的連携による施策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li> <b>■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑化及び複合化した課題に対応するために，重層的な支援体制の構築に向け，関係機関との情報共有を行った。</li> </ul> </li> </ul>	
<b>②調布のまちの魅力発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会資源（自治会，商店会等）の協力を得て，「ソフトな見守り・ゆるやかな働きかけ」をモットーに，高齢者等を周囲から見守る，見守りネットワーク「みまもっと」を市内全域で展開し，見守り体制を構築した。</li> </ul>	
<b>（07-2 生活支援の展開と介護予防の取組）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い推進員を6人に増員し，支え合いの地域づくりに取り組んだ。また，高齢者が地域の支え手として主体的に活動できるよう，活動場所や集いの場の確保に努めた。</li> <li>公益社団法人調布市シルバー人材センターに対して補助金を交付し，高齢者の就業機会の拡大と，社会参加や生きがいづくりを推進した。</li> <li>老人クラブ35団体に対して補助を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大に伴い，活動を自粛する高齢者団体に対し，活動再開支援を実施した。</li> <li>公民館では，高齢者が抱える不安の解消や知っておきたい制度を学ぶ講座や，参加者の交流や健康づくりを意識したヴォイスレッスン教室などを実施したほか，成人・高齢者学級（学習グループ）における学び合いの支援，自立した運営を行っている公民館登録団体への活動支援，コロナ禍における地域文化祭の検討・実施などを通じて，高齢者の知縁づくり，生きがいづくり，健康づくりを推進した。</li> <li>市民を対象として実施している「リフレッシュ体操スクール」について，実施した全87コースのうち54コースは，特に高齢者の参加が多く，コロナ禍における運動不足解消として，腰痛予防体操や筋力トレーニングなどを取り入れて実施した。</li> <li>調布市民健康づくりプランの推進を目的に平成18年6月に発足した「調布市民健康づくり始める会」は，健康づくりの「きっかけづくり」を目指した活動を市民が主体となって企画・運営し，感染症対策に配慮しながら，運動，こころ，歯と口腔の健康づくりなどテーマ毎の専門部会を中心に活動した。</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では，健康リスクの高い高齢者や住民主体の自主グループに対して，健康寿命の延伸に向けた働きかけを行った。</li> </ul>	

**①横断的連携による施策の推進**

- 健康寿命の延伸に向け、介護予防に取り組む団体を増やすために、関係部署と情報共有を図った。

**■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」**

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において健康課題を分析し、関係課と情報共有する中で連携して各種取組を推進した。

**②調布のまちの魅力発信**

- 地域支え合い推進員の配置により、地域活動の活性化と運営の支援を実施した。

**(07-3 介護保険事業の円滑な運営)**

- 介護保険事業については、第8期調布市高齢者総合計画に基づく取組を展開した。
- 介護支援専門員の質の向上に向け、介護支援専門員や主任介護支援専門員を対象に、研修会を実施した。
- 地域密着型サービスの整備については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所を開設し、看護小規模多機能型居宅介護1事業所の整備運営事業者を選定した。

**①横断的連携による施策の推進****■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」**

- 市内のサービス事業者団体である介護保険サービス事業者調布連絡協議会及び介護支援専門員（ケアマネジャー）の組織である介護支援専門員調布連絡協議会に補助金を交付し、活動を支援した。

**◆（参考）令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績**

- 令和元年度には、新たに特別養護老人ホームのほか、認知症高齢者グループホームを開設した。
- 地域包括支援センターについては、福祉圏域での相談開始など、包括的な相談支援体制の構築に向けた基盤を構築することができた。
- 医療と介護の連携強化については、調布市医師会との連携の下、相談体制や関係機関との情報共有を行う体制を構築することができた。
- 認知症高齢者等への支援の充実については、令和元年度に認知症サポーター養成講座の修了者が1万人を突破した。
- 地域支え合い推進員を段階的に配置し、社会参加と生きがいづくりを進めている。また、令和3年度からは、「通いの場スタートアップ事業」を開始した。
- 令和3年度から、9月を認知症月間と位置付け、認知症に関する普及啓発に努めている。
- 令和元年度から庁内横断的に高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた検討を始め、令和3年度から事業を開始し、健康寿命の延伸に向けた取組を行っている。
- 介護保険事業の適切な運営に向け、要介護認定の適正化、ケアプラン点検等、介護給付適正化主要5事業に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、既存事業の動画配信や会議実施時のデジタル機器活用等の工夫を行った。

施策における2つのアクション（◎横断的連携による施策の推進 ◎調布のまちの魅力発信）の視点に基づく主な取組実績

- 高齢者福祉の充実に向け、「地域包括ケアのネットワークの構築」「生活支援の展開と介護予防の取組」「介護保険事業の円滑な運営」に取り組んできた。高齢者人口が増加し続ける中、国が示す「医療・介護・予防・生活支援」が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築から、深化・推進に向け、特に健康寿命を延伸する目的である「予防」と「生活支援」に重点的に取り組んだ。地域包括支援センターへの専門職の配置や福祉圏域での相談開始により、包括的な相談支援体制の基盤を構築することができた。
- 地域で介護予防に取り組む団体を増やし、地域支え合い推進員を段階的に配置することで、支え合いの地域づくりを推進することができた。また、令和3年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業や通いの場スタートアップ事業を開始した。これらの事業を通じて、高齢者のフレイル予防や健康寿命の延伸に繋げる体制や、データを活用した事業実施体制を整えることができた。

**◆まちづくり指標の現状把握**

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移*
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	%	58.1	53.3	56.3	51.5	65.0	▼
2 介護予防に取り組む団体数	団体	236	223	197	192	230	▼
3 地域密着型サービス事業所数（地域密着型通所介護を除く）	箇所	20	20	20	21	23	○

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）

—：数値未把握（調査未実施など）

## ◆ 指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No.	指標名
説明（目標達成・未達成の要因，課題，今後の取組の方向等）	
1	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合 ・当該指標については，新型コロナウイルス感染症の影響等により，効果的な周知を行うことが困難であったことから，目標値を下回る結果となった。引き続き，地域包括支援センターの認知度の向上に努めるとともに，次期基本計画では，新たな指標として地域包括支援センター利用者の満足度を設定し，満足度の向上に努める。
2	介護予防に取り組む団体数 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により，高齢者の地域活動が制限された結果，団体数が減少した。今後は地域包括支援センター等と連携し，介護予防に取り組む団体の活動再開支援，立ち上げ支援に努める。
3	地域密着型サービス事業所数（地域密着型通所介護を除く） ・長年の課題となっていた看護小規模多機能型居宅介護については，令和4年度中に事業者を選定することができた。引き続き，高齢者人口の推移や介護保険料への影響を考慮しながら，必要なサービスを第9期高齢者総合計画に位置付け，整備していく。

## 《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
地域包括支援センターの利用者の満足度	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう，地域包括ケアを推進する中核機関として，福祉圏域の特徴に応じた地域包括支援センターの体制整備を推進することで，利用者の満足度を向上させることを目標とした。	%	80.0 令和3年度	90.0 令和8（2026）年度
就労を含む社会参加している高齢者の割合	高齢者の生きがいづくりにつながるよう，高齢者が地域と関わりながら，主体的に活動ができる環境を整え，社会参加をしている高齢者の割合を向上させることを目標とした。	%	50.0 令和3年度	70.0 令和8（2026）年度
要介護認定申請から決定までの日数	要介護認定申請から決定までの日数を短縮し，東京都平均値を目標値とし，介護認定調査体制の強化及び業務フローの改善等を実施することで介護保険サービスを円滑に利用できる環境を整備することを目標とした。	日	44.5 令和3年度	38.1 令和8（2026）年度

## 2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

## ◆ 施策の成果向上に向けて，令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	B	S：「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由） ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ，オンラインを活用した事業や会議の実施など，取組を工夫することで，可能な限りの事業の継続や新たな事業展開の契機とすることができた。 ・認知症高齢者を早期に発見し，適切な対応につなげるために，新たに認知症検診（もの忘れ予防検診）を開始することができた。 ・ふじみ交流プラザにおいて，高齢者健康増進事業を開始した。	

<p>総括評価 (令和元年度から令和4年度)</p>	<p><b>B</b></p>	<p>S : 「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」                  A : 「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」                  B : 「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」                  C : 「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」                  D : 「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
<p>総括評価理由</p>	<p>後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項</p> <p>（総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉の充実に向け、「地域包括ケアのネットワークの構築」「生活支援の展開と介護予防の取組」「介護保険事業の円滑な運営」に取り組んできた。高齢者人口が増加し続ける中、国が示す「医療・介護・予防・生活支援」が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築から、深化・推進に向け、特に健康寿命を延伸する目的である「予防」と「生活支援」に重点的に取り組んだ。地域包括支援センターへの専門職の配置や福祉圏域での相談開始により、包括的な相談支援体制の基盤を構築することができた。</li> <li>・地域で介護予防に取り組む団体を増やし、地域支え合い推進員を段階的に配置することで、支え合いの地域づくりを推進することができた。また、令和3年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業や通いの場スタートアップ事業を開始したほか、令和4年度からは認知症検診（もの忘れ予防検診）、ふじみ交流プラザでは、高齢者健康増進事業を開始することができた。これらの新規事業を通じて、高齢者のフレイル予防や健康寿命の延伸に繋げる体制や、データを活用した事業実施体制を整えることができた。</li> </ul> <p>（課題・懸案事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、85歳以上の高齢者や認知症高齢者が増加し、生産年齢人口が減少することが見込まれていることから、高齢者がいつまでも元気でいるための介護予防の取組や支え合いの地域づくり、医療と介護の連携の重要性が増していく。令和5年度に策定する第9期調布市高齢者総合計画では、将来人口推計に基づき、長期的な展望を把握し、必要な施策やサービスを位置づけ、着実に取り組む必要がある。</li> </ul>	

**3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)**

**◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向**

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①新型コロナウイルス感染症の流行時においても、切れ目のないサービス提供体制の構築が求められている。</p> <p>②令和元年6月に認知症施策推進関係閣僚会議が決定した「認知症施策推進大綱」及び令和5年に成立した「認知症基本法」に基づいた認知症施策の推進が求められている。</p> <p>③高齢者の心身の多様な課題に対応するため、令和元年に関係法令が改正され、後期高齢者医療広域連合は、市町村との連携の下、令和6年度までに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むことが求められている。</p> <p>④厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめでは、2022年度から2024年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、広報媒体の作成、全国フォーラム等の広報啓発イベントの開催等を通じて、社会全体の認知度を調査するとともに、「当面は中高生の認知度5割を目指す」としている。</p>	<p>①活動自粛中の団体に対する再開支援を継続するとともに、第8期調布市高齢者総合計画において、計画の展開方針に「感染症等が流行しても途切れないつながりの構築」を加え、高齢者福祉推進協議会において継続的に検討する。</p> <p>②大綱に掲げられている「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」及び認知症基本法の目的の共生社会の実現に向け、認知症連携会議において認知症施策を検討する。</p> <p>③令和3年度に広域連合から一体的実施事業を受託し、保険年金課、高齢者支援室及び健康推進課の横断的連携の下、各取組に着手した。今後も広域連合や関係課と連携を図り取組を推進していく。</p> <p>④ケアラー支援について、関係部署や団体と情報を共有しながら、対応する。特にヤングケアラーについては、国や都の動向を注視しつつ、関係部署と連携して、実態把握に努め、支援体制を構築する。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>⑤地域の実情に応じて、介護予防・日常生活支援総合事業において、各自治体独自の基準でサービス提供が始まっている。</p> <p>⑥地域密着型サービスについては、整備に係る国・東京都補助金の交付や東京都・市区町村の公有地の活用により、整備の推進が図られている。</p>	<p>⑤総合事業のサービスについては、引き続き生活支援体制整備事業の中で、ニーズに即した検討を進める。</p> <p>⑥地域密着型サービスについては、国・東京都の補助金等を活用し、開設準備等に係る事業者の経費負担の軽減を図り、幅広い事業者の参入を促し、整備を推進していく。</p> <p>⑦第8期調布市高齢者総合計画に基づき、各施策を推進するとともに、第9期高齢者総合計画の策定に向けた課題の整理や事業の改善・検討を行う。</p>
その他	<p>⑦第8期調布市高齢者総合計画に掲げた重点項目について、計画に沿って推進していく必要がある。</p>	

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降を見据え、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化を図る。また、認知症や在宅で介護を受けながら生活する高齢者の増加が見込まれることから、在宅生活を支えるサービス、ケアラー（介護者）への支援、認知症高齢者等への支援を充実させていく必要がある。また、生産年齢人口が減少していくことで、介護保険制度の担い手の減少が予測されるため、高齢者にいつまでも元気でいてもらうための介護予防や社会参加、生きがいづくり、支え合いの地域づくりに引き続き取り組んでいく。介護保険制度を維持するとともに、質を向上させるために、介護保険事業者と連携し、適正な運営とサービスの質の向上に向けた支援を行う。</p>	
<p>施策の推進、成果向上の視点を踏まえた具体的な取組</p>	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>リアルとオンラインを組み合わせた健康増進プログラムや、多世代交流機会の創出を通じて、高齢者の健康増進やデジタルデバイドの解消に取り組む。</li><li>介護予防体操（10の筋力トレーニング）のオンライン配信など、デジタル技術やデータを活用したフレイル予防・交流・相談支援等に取り組む。</li><li>一人一人の困りごとに応じた適切なプランの作成やケアマネジャー業務の負担軽減のため、ケアプラン作成におけるデジタル技術の活用について検討する。</li></ul>
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>高齢者が元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、既存の商業施設等の営業時間外を活用して、高齢者健康づくり事業を実施する。</li><li>地域福祉コーディネーターや相談支援機関等との連携により、多機関協働による包括的な相談支援体制を構築する。</li><li>高齢者の就業機会を提供する調布市シルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就業機会を拡大するほか、関係機関や民間とも連携し、高齢者の生活を豊かにする幅広い情報を提供する。</li></ul>
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"><li>市が運営する高齢者福祉施設のLED化を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向け、効果的な取組について、関係機関と情報を共有する。</li></ul>
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none"><li>高齢者福祉施設においては、フェーズフリーの考え方を取り入れた運営を行う。</li><li>災害時の避難生活等での健康悪化を防止するため、フレイル予防や市民の交流等各種取組を推進する。</li></ul>

施策07「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	29	重点P	③	誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち	総合戦略	●
	事務事業	地域包括支援センターの充実				総合戦略	●
後期※	計画コード	27	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち	総合戦略	●
	事務事業	地域包括支援センターの充実				総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 地域包括ケア推進係							
<b>事業概要</b> 地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、主に以下の業務を行う地域包括支援センターの適正な運営を図る。 介護予防ケアマネジメント、多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や総合的な相談支援及び権利擁護を行う。 高齢者の包括的・継続的ケアマネジメント支援を行う。 地域包括支援センター広報協力員活動、地域ケア会議による地域ケア体制の活動支援を実施する。 認知症施策の推進のための認知症地域支援推進員事業を実施する。 在宅医療と介護の連携推進事業を実施する。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

**【PLAN▶DO▶CHECK】**

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○地域包括支援センターの運営 ○介護保険法の見直しに合わせた適正な設置・運営	○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施	○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施	○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施	○地域包括支援センターの運営 ・新福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施
債務負担行為等による用地取得費		0	0	

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	全10箇所の地域包括支援センターにおいて、法に基づく認知症地域支援推進業務や在宅医療・介護連携推進業務を担う職員などを配置しながら、高齢者やその家族の相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議等の開催など、地域福祉のネットワーク構築を行った（年間延べ相談件数6万8161件）。これらの取組を通じて、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることに寄与することができた。地域包括支援センターの担当圏域編成は、令和2年度から移行準備を行い、利用者の負担にならないよう十分配慮しながら、令和3年4月から新圏域で実施。大きな混乱はなく業務を遂行出来ている。地域包括支援センターの機能評価を実施し、適正な事業運営を推進していく。また、新型コロナウイルスの影響により、予定していた一部事業が実施できなかったが、地域ケア会議などは書面で開催したほか、必要に応じオンライン会議を活用した。
----	---

**【ACTION】**

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域住民や関係機関との連携を推進していくことが必要であるため、今後も市民、関係機関、企業との協働の視点で積極的に取り組んでいく。令和5年度は、新圏域において、担当地域包括支援センターを市民及び関係機関等へ周知しながら、地域のニーズを拾い、通いの場など、新しい社会資源の構築に努める。 認知症地域支援推進業務と在宅医療・介護連携推進業務を担う職員を配置する中で、引き続き、全ての地域包括支援センターにおける適切な業務の推進を図る。 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への電話、訪問や健康維持のためのチラシ配布を行う。 また、移転予定のある地域包括支援センターについては、新住所の周知などに努め、混乱なく相談業務が行えるよう努める。さらに、令和7年度稼働予定のケアプランデータ連携システムの利用、導入について検討を図る。
----------	--

施策07「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	30	重点P	③	誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち	総合戦略	●
	事務事業	認知症対策の充実				総合戦略	●
後期※	計画コード	29	重点P	—		総合戦略	●
	事務事業	認知症対策の充実				総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 計画係/支援センター係							
<p>事業概要</p> <p>認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施する。認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療と介護の専門職の連携強化と対応力の向上を図る。既存の事業を継続するとともに、効果的な支援の方法を取り入れるなど、認知症対策の充実を図る。</p>							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
活動内容（事業費ベース）	○認知症ガイドブックの活用・周知。 ○認知症初期集中支援事業の実施により初期の支援を集中的に行う。 ○日本版BPSDケアプログラムを公設の事業所等で試行的に実施・検証。 ○地域における認知症カフェ等通いの場を周知。	○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施	○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施、フォロー体制の整備	○認知症支援対策の実施 ○認知症ガイドブックの改訂・周知 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施、フォロー体制の整備
	事業費（千円）	13,847	24,188	19,710
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	<p>全10箇所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族等に対する相談対応、認知症理解の啓発活動（認知症サポーター養成講座、認知症サポート月間など）、認知症介護者のための介護教室を実施した。</p> <p>認知症初期集中支援チームを地域連携型認知症疾患医療センターに設置し、認知症地域支援推進員と連携し、認知症の方の早期発見・早期診断に努めた。</p> <p>認知症ケアプログラムについては、既に導入されている介護保険事業所のケアプログラム普及に係る支援を行い、導入事例検証等を行った。</p>
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	<p>認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの連携を強化し、認知症の方の早期発見・早期診断に繋げている。引き続き、認知症があっても地域で安心して生活できるように、認知症に対する幅広い年代の住民の理解を得ていくための普及啓発、早期相談・受診への呼びかけに取り組む。</p> <p>また、認知症当事者や家族、認知症サポーターと共に企画し、ニーズにあった通いの場など創設していく。</p> <p>徘徊高齢者の見守り体制の強化につなげるため、ICTを活用した徘徊高齢者SOSネットワークの構築を進めていく。</p> <p>認知症の方に対する支援の質の向上を図るため、認知症ケアプログラムを、市が実施する認知症デイサービス等で試行実施しながら、効果を検証する。</p>
----------	---

## 施策07「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	31	重点P	—		
	事務事業	見守りネットワークの推進			総合戦略	●
後期※	計画コード	28	重点P	—		
	事務事業	見守りネットワークの推進			総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 地域包括ケア推進係						
事業概要 高齢者や障害者、生活困窮者等が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域全体での見守りを推進する。 地域住民や事業協力者などが、日常生活又は業務の中で、見守りが必要な一人暮らし高齢者、障害者、生活困窮者等について、「おかしいな」「ちょっと変だな」などと気付いた時に、連絡を受けた地域包括支援センターが、その情報により対象者の現状把握と必要な対応を行う。 地域包括支援センターで、24時間365日通報を受け付けることを前提としているため、市の閉庁時間帯においても、適切な対応ができる仕組みを構築している。						

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

### 【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
	○10か所（令和3年度より8か所）の全ての地域包括支援センターに担当者を配置し地域包括支援センター事業としてPRと通報への対応を実施 ○協定団体、協力団体を拡大し、更に連携を強化	○見守りネットワークの実施（高齢者支援室、地域包括支援センター）	○見守りネットワークの実施（高齢者支援室、地域包括支援センター）	○見守りネットワークの実施（高齢者支援室、地域包括支援センター） ・福祉8圏域全ての地域包括支援センターに担当者を配置し地域包括支援センター事業としてPRと通報への対応を実施
	事業費（千円）	42,201	43,099	43,630
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	<p>全10箇所の地域包括支援センターに担当者を配置し、地域の関係機関等に対する、事業PRを延べ3187件実施した。また、通報を受けた後は、地域での支援を必要としている高齢者を速やかに把握して、継続的な相談支援を行った（通報受付件数は565件）。</p> <p>関係団体で構成された会議（協定を締結している関係団体が集まりみまもつに関する情報共有を行う会議）及び福祉健康部内の連絡会をそれぞれ年1回開催し、通報とその後の対応についての連携を強化した。</p> <p>見守りネットワーク情報システムを活用し、効率的に情報収集を行った。</p>
----	--

### 【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	<p>孤立死が社会問題になっていることから、孤立死を防ぐための仕組みづくりとして、見守りが必要な高齢者、障害者、生活困窮者等を早期に発見し、支援していくことが継続的な課題となっている。より多くの地域住民や事業協力者等に対して見守りネットワークの取組を普及啓発していくことで、見守りの効果の向上につながるため、様々な媒体を活用した広報の充実や事業協力者等の拡大と併せて見守りサポーター養成事業により、更なる市民の関心の向上と活動の活性化を図る。また、本事業に対する認知度が高まることにより、通報の増加が想定されるため、対応力の強化を引き続き検討する。財政面では、既存のPR媒体についての活用方法の見直しを図りつつ、来年度以降においては財源確保も含めて、新たな事業PRの媒体案を検討する。</p>
----------	--

施策07「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	32	重点P	③	誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち	総合戦略	●
	事務事業	介護予防・日常生活支援総合事業の展開				総合戦略	●
後期※	計画コード	30	重点P	③	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち	総合戦略	●
	事務事業	介護予防・日常生活支援総合事業の展開				総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 地域包括ケア推進係・計画係							
<b>事業概要</b> 生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になる恐れのある高齢者に対して、元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要支援状態等への進行を防止する。介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では、要支援1・2及び事業対象者に対する訪問介護と通所介護サービスを市の事業として実施する。生活支援体制整備事業では、住民主体のサービスを活性化し、地域全体で高齢者を支える体制づくりや、高齢者を支える担い手養成のため高齢者家事援助ヘルパー養成事業を実施する。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○要支援・要介護状態を未然に防ぎ、高齢者の生活の質を向上	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充（6名体制）
事業費（千円）		621,451	592,713	532,088
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	<input type="radio"/>
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	-----------------------

説明	総合事業では、訪問・通所サービスを合計して1万8115件提供した。一般介護予防事業では、以下の6つの事業を実施した。①知って活かそう介護予防：1クール8回で延べ77人参加 ②ステップアップ教室：1クール全8回で326人参加 ③介護予防訪問指導：0回 ④からだと用具の総合相談室：3回で延べ5人参加 ⑤10の筋力トレーニング講座：4回で延べ147人参加 ⑥介護予防普及啓発事業：5回で280人参加 生活支援体制整備事業では、第2層地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を中心に、その活動や協議体を通じて、ニーズの把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めた。高齢者家事援助ヘルパー養成事業においては、ヘルパーとして3名養成した。
----	--



【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	総合事業では、国や東京都などの関係機関の動向、市民ニーズの把握、新たなサービス提供の要否、検討を継続する。一般介護予防事業では、住民主体で社会参加を促す支援のために、10の筋力トレーニングを中心とした事業の拡充を図る。生活支援体制整備事業では、第2層支えあい推進員を令和5年度中に市内全ての福祉圏域へ配置を目指すとともに、推進員の資質向上や協議体の拡充に努める。家事援助ヘルパー養成事業では、引き続き担い手の養成と社会参加の実現による支え合いの地域づくりの推進に努める。 10筋体操などをリモート等で行うことも選択肢として、高齢者ができるだけフレイル状態※1にならない事業展開を構築する。 ※1「健康な状況」と「日常生活で支援が必要な介護状態」の中間のこと
----------	--

施策07「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	33	重点P		—
前期※	事務事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施			総合戦略 ●
後期※	計画コード		重点P		
後期※	事務事業				総合戦略
所管部署 福祉健康部 保険年金課 後期高齢者医療係					
<b>事業概要</b> 本事業は、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、令和2年に関係法令が改正され、医療保険側の保健事業と介護保険側の介護予防事業、かかりつけ医等による医療を組み合わせ、フレイルのおそれのある高齢者を包括的に支援していく仕組みが示されたものであり、国は令和6年度までに全市町村で実施することを目標としている。 市では、令和2年度に専属職員の配置や庁内連絡会の設置により推進体制を整えた。また、令和3年度に都広域連合と委託契約を結び、国保データベースシステム（KDB）を活用した健診データ、医療レセ、介護レセによるデータ分析、健康状態不明者等に対する個別的支援、通いの場への積極的関与によるフレイル予防の普及啓発や健康相談等に取り組んでいる。					

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

**【PLAN▶DO▶CHECK】**

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	事業費 (千円)			
	債務負担行為等による用地取得費			

令和4年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	令和3年度から2年間、健診結果や医療費、介護との関連性を含めたデータ分析を実施し、調布市の健康課題を把握し、東京都後期高齢者医療広域連合からの受託事業である本事業の基本的な方針を検討した。 81～85歳の健康状態不明者43人に個別的支援を実施し、14人が健診や医療・介護、その他必要なサービスにつながった。 通いの場等への医療専門職による積極的な関与を10の筋力トレーニングをメインに行っているグループに加え、ひだまりサロンでも実施し、16箇所145人にフレイル予防講座や健康相談を実施した。
----	--



**【ACTION】**

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	---

今後の取組の方向	国の特別調整交付金交付基準や東京都後期高齢者医療広域連合の各種計画、調布市高齢者総合計画等と連動させた市の方針を検討し受託・実施する。 一体実施推進連絡会による庁内連携、医師会や社会福祉協議会等との庁外関係機関との連携を図る。 データ分析から明確化した健康課題に対応する事業計画の立案、PDCAサイクルに沿った取組を検討する。
----------	---

施策07「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	重点P					
	事務事業					総合戦略	
後期※	計画コード	31	重点P	-			
	事務事業	地域密着型サービスの整備				総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 計画係							
<b>事業概要</b> 地域密着型サービスは、平成18年の介護保険法の改正により、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けられるようにするために創設されたサービスであり、市は事業者の指定及び指導・監督を行う。 平成28年4月の介護保険法の改正では、「地域密着型通所介護」が創設された（利用定員18人以下の小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）。 調布市高齢者総合計画に基づき、市内におけるサービスの需要と供給（事業所の数、種類等）のバランスに配慮しながら地域密着型サービスの整備を進める。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
	○市内におけるサービス需要と供給（事業所の数、種類等）のバランスを考慮し、整備を推進	（第8期調布市高齢者総合計画に基づき調整）	○地域密着型サービスの開設に向けた整備（看護小規模多機能型居宅介護1事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所、認知症高齢者グループホーム1事業所）	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所整備済（令和3年度公募分） ○看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症高齢者グループホームについて事業者の公募を実施 ○看護小規模多機能型居宅介護の運営事業者選定済（令和6年度開設予定）
	事業費（千円）	0	271,221	14,000
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0

令和4年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	○
説明	第8期高齢者総合計画に位置付けた地域密着型サービスの整備に向け、令和3年度中の開設を予定していた看護小規模多機能型居宅介護、令和4年度中の開設を予定していた小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護、令和5年度中の開設を予定している認知症高齢者グループホームについて、公募を実施した。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について令和4年度に選定を行い、開設した。 看護小規模多機能型居宅介護について令和4年度公募への応募があり、令和4年度に選定を行った。令和6年度開設目途に整備を進めている。 その他のサービスについては、令和5年度に再度公募を実施し、引き続き、整備に向けた取組を推進していく。				

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
今後の取組の方向	第8期調布市高齢者総合計画に基づき、令和3年度中の開設を予定していた看護小規模多機能型居宅介護、令和4年度中の開設を予定していた小規模多機能型居宅介護及び定期巡回随時対応型訪問介護看護、令和5年度中の開設を予定している認知症高齢者グループホームについて、公募等を行い、整備に向けた取組を推進していく。 高齢者総合計画に基づく施設整備を進めるにあたり、事業者の開設意欲を高めるため、東京都の補助金等を活用し、開設準備等に係る事業者の経費負担の軽減を図る取組を継続していく。 市における施設整備計画の周知については、市ホームページをはじめとした様々な広報媒体を利用しながら、開設に向けて必要となる情報を適切に事業者へ提供するとともに、東京都のホームページなども活用して、幅広く事業者の参入を促す取組を継続していく。				

施策07「高齢者福祉の充実」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	重点P					
	事務事業					総合戦略	
後期※	計画コード	32	重点P	-			
	事務事業	特別養護老人ホーム等の整備				総合戦略	●
所管部署 福祉健康部 高齢者支援室高齢福祉担当 計画係							
<b>事業概要</b> 特別養護老人ホーム等の建設費等の一部を補助することで、特別養護老人ホーム等の整備を促進し、要介護高齢者の安定した生活の確保につなげる。 市が助成した特別養護老人ホームは18施設有り、うち、14施設については補助が終了しているため、残りの4施設について債務負担を行っている（令和4年4月時点）。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

**【PLAN▶DO▶CHECK】**

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
○特別養護老人ホーム整備の補助	○特別養護老人ホーム建設費補助（債務負担解消）  ○新規特別養護老人ホーム開設（1箇所）	○特別養護老人ホーム建設費補助（債務負担解消）4箇所	○特別養護老人ホーム建設費補助（債務負担解消）4箇所	○特別養護老人ホーム建設費補助（債務負担解消）4箇所
<b>事業費（千円）</b>		54,665	43,665	43,665
<b>債務負担行為等による用地取得費</b>		0	0	0

令和4年度取組実績



計画どおり



計画遅れ



計画前倒し

実績評価



説明

特別養護老人ホーム等であるかしわ園（1654万3000円）、神代の杜（1182万2000円）、らくえん深大寺（780万円）、仙川くぬぎ園（750万円）の4施設に対して、建設費等の一部に助成金を支出（債務負担）した。

**【ACTION】**

今後の方向



現状継続



有効性改善



効率性改善



財政面改善



市民参加と協働の取組改善

今後の取組の方向

今後も要介護高齢者の安定した生活の確保につなげていくため、対象となっている特別養護老人ホームに助成を継続していく。  
 また、第9期調布市高齢者総合計画以降での整備に向け、高齢者福祉推進協議会等において整備の内容・方向等を検討する。